

まちづくりキャッチフレーズ

あふれる笑顔 豊かな緑

交流とふれあいのまち倉吉



鯉の里づくり 玉川（赤瓦周辺）

11月22日(火)、打吹地区伝統的建造物群保存地区(白壁土蔵群)赤瓦1号館前を流れる玉川に、天神川漁業協同組合(山崎賀津雄組合長)の寄贈で、ニシキゴイ20匹が放流されました。

白壁土蔵群沿いの玉川には、過去にも市民からの寄贈で、コイの放流が行われてきましたが、大雨などで、コイが下流や上流へと移動し、赤瓦周辺にあまりいなくなったため、河川管理者である県土整備局が、川底を50cmほど掘り、石垣の堰をつくり、逃げないようにしての放流となりました。

放流には、倉吉幼稚園の園児(ゆり組・さくら組)32人が、お手伝いにつけ、バケツでコイを放しました。

下流や上流にいた大きなマゴイ約20匹も、漁協のみなさんの手で里帰りし、ニシキゴイと一緒にゆうゆうと泳いでいました。

●主な内容●

- 第57回人権週間……………2
- 12月1日は「世界エイズデー」……………3
- 被爆60年 私たちは、命の尊さと、
どう向き合ってきたか……………4～5
- ハート・バリアフリー……………6
- 税特集第2弾!……………7
- 遙かな町へ/韓日記……………8
- インフォメーション……………9～14
- 健康ファイル……………15
- どうぞ・どうぞ/きてみてね/地区の話題……………16

2005 12・1

第57回人権週間

12月4日（日）～10日（土）は、人権週間です

この週間は、昭和23年12月10日、国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された日を記念して定められ、今年で57回目を迎えます。

人間の尊さを知り、お互いに相手の立場を考え、これを大切にすることが「人権尊重」です。皆さんもこの機会に今一度、人権の尊重について考えてみませんか。

《強調事項》

「育てよう 一人一人の 人権意識

－思いやりの心・かけがえのない命を大切に－

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

■人権擁護委員

皆さんが日常生活の中で、困ったり、人権が尊重されていないと思ったりしたことはありませんか。そのようなときは、法務局や人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

※問い合わせ先

鳥取地方法務局倉吉支局（☎22-4108）

人権擁護委員

宇山 眞さん	天神町	☎22-1784
中井明子さん	中河原	☎28-0821
松井美智子さん	広瀬町	☎22-8177
佐々木昭夫さん	新田	☎26-1746
高岡紀子さん	福富	☎28-4403
小谷次雄さん	東仲町	☎23-1997
向井弘志さん	鴨河内	☎28-1096
野口ともみさん	昭和町	☎22-0050
加藤文夫さん	関金町郡家	☎45-2827
岸本真智子さん	関金町安歩	☎45-3401



高齢者虐待について 知ってください

高齢者虐待は、認知症や要介護の状態の高齢者に対して行われがちだという調査結果が出ており、このことから、介護者の心身疲労も虐待の大きな原因であり「介護と虐待は背中合わせ」であるともいわれています。

高齢者本人も虐待している人も虐待についての自覚がない場合がほとんどです。

倉吉市では平成17年4月1日から「高齢者虐待防止条例」が施行されていますが、国では、平成18年4月1日から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律」が施行されます。

虐待を発見したり、虐待が疑われるような場合はもちろん、介護でお悩みの人、相談窓口の市役所長寿社会課および市内5カ所の在宅介護支援センターにご連絡ください。

※問い合わせ先：長寿社会課高齢者福祉係（☎22-7851/☎22-7020）



〈在宅介護支援センター〉

名称	電話番号
せいわ	☎47-4165
マグノリア	☎26-3922
しみず	☎22-6100
のじま	☎23-7106
せきがね	☎45-3888

「子どもの人権特設 相談所」の開設

いじめ、体罰、不登校などの問題でお悩みの人、だれにも相談できず悩んでいる人、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

とき：12月26日（月）

13:00～16:00

ところ：琴浦町生涯学習センター
まなびタウンとうはく
（東伯郡琴浦町徳万）

※問い合わせ先

鳥取地方法務局人権擁護課倉吉支局
（☎22-4108/☎22-4109）



12月1日は「世界エイズデー」



今年のテーマは

『エイズ…あなたは「関係ない」と思っていませんか?』

エイズは特別な病気ではありません。
だれでも感染する可能性があるものです。
身近な問題として、エイズを考えてみませんか。
エイズ（後天性免疫不全症候群）はHIV（ヒト免

疫不全ウイルス）に感染することによって免疫を低下させる病気です。感染しても平均約10年の潜伏期を経て、エイズが発症します。感染イコール発病ではありません。

<予防>

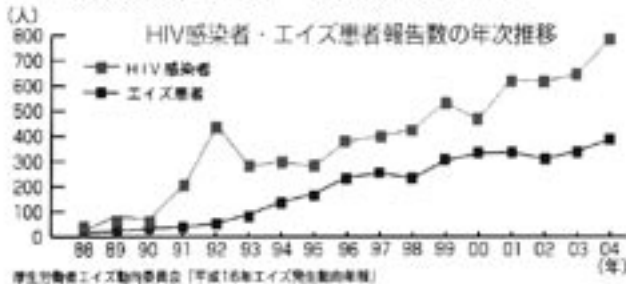
- ◎正しい知識を身につけて感染予防に努めましょう。
 - ・一般の社会生活の中ではHIVに感染する心配はありません
 - ・若者の間で性感染症が増加しています。感染したらパートナーと一緒に治療を受けましょう
 - ◎感染の早期発見・早期治療が大切です。感染しているかも知れない…不安があるときは、検査を受けましょう。
 - ★匿名・無料で相談・検査を県内各保健所でお受けしています。秘密は必ず守ります。
- 相談日：毎週月曜日 13:00～14:00
※問い合わせ先
倉吉保健所（☎ 23-3172）

日本ではHIV感染・エイズ患者は増え続けています。

- ・若年層感染者や男女間の性的接触での感染が増えています。
- ・2004年の報告例中、日本国籍男性が8割を占めています。

(2004年の報告者数)

HIV感染者数 780件 AIDS患者数 385件



活用しよう、住基カード！

住基カードには「顔写真付き」、「顔写真なし」の2種類があり、「顔写真付き」の住基カードは運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。

<身分証明書としての活用例>

銀行口座の開設、パスポートの発行、戸籍の届出、印鑑登録など

<住基カードの作り方>

- ①市民課または関金支所支所管理課で申請
必要なもの：認め印、顔写真（縦 4.5cm、横 3.5cm）1枚
※写真がない場合は市民課で無料撮影もいたします。
 - ②住基カードを発行
官公署発行の写真付き身分証明書（運転免許証など）を提示いただければ、即日発行できます。ただし、関金支所では即日発行できません。
※身分証明書がない場合、交付通知書兼照会書をお送りします。
申請後、ご本人あてに郵送で交付通知書兼照会書を送りますので、回答書に署名・捺印をして、保険証などと一緒に窓口にご持参ください。
 - ③住基カードを交付します。
②を確認後 15分程度で住基カードを交付します。
手数料は500円です。
- ※問い合わせ先：市民課（☎ 22-8155）



家族介護教室（転倒予防教室）のご案内

高齢期での「転倒」は、高齢社会の到来によって増加しているとともにさまざまな問題を抱えています。

自信喪失や歩行時の不安などで日常の活動性が低下したり、活動範囲が制限されたりします。

さあ皆さん、今からでも遅くありません。転倒を予防して健やかに生活しましょう。

とき：12月20日（火）14:00～16:00

ところ：野島病院6階 大会議室

内容：「いつまでも元気に…～こけない体づくり～」

講師：老人保健施設のじま

理学療法士 伊藤 健司さん

参加費：無料

※申し込み・問い合わせ先

市在宅介護支援センターのじま（☎ 23-7106）

12月の認知症「家族の集い」

介護家族・介護体験者が参加して、お互いが抱えている悩みを語り合い、分かち合ったり、情報交換したり、何でも話し合える場です。

気軽にご相談ください。

とき：12月15日（木）10:00～12:00

（※毎月第3木曜日）

ところ：ヘルパーステーション蔵まち

（倉吉市幸町）

※問い合わせ先：ヘルパーステーション蔵まち

（☎ 24-0371 / FAX 24-4109）

被爆60年

「私たちは、命の尊厳と、どう向き合ってきたか……」

倉吉市同和教育研究会・市民活動委員会

広島は、今年被爆60年が過ぎました。戦争を知る世代が少なくなり、国民が平和にとっぷり浸かっている今、私たちは広島島の地でもう一度戦争、原爆被害の悲惨さを振り返ってみようと思いました。

そして、被爆後の惨状の中で差別がどういう形で現れたのか、被爆者救済で差別はなかったのか、「人権」の視点で広島研修に取り組みました。

被爆体験者 豊永慶三郎さんのお話

被爆して真っ黒な母

祖父と私は、母と弟を探しに、山の方へ逃げているかもしれないと思い、火葬場付近に行ってみました。顔が真っ黒に焼けた何百人の人が、地面に寝ていました。のぞき込んでみても、だれなのか分かりません。祖父は、大きな声で私の母の名前を呼びました。



原爆ドーム（爆心地からの距離 160 m）

すると遠くの方から、「おじいさん、おじいさん」と呼ぶ声がしました。弟が「お母さんか」と聞くと、これだと「言っただけです。見ると、顔は真っ黒で着ているものも真っ黒でした。もしも弟がそばにいなかったら、私は自分の母親だとは分からなかったかもしれない。それからも大変でした。母は、やけどをしているから「痛い痛い」と言い、弟は、下痢が何日も続きました。みるみるやせて目だけぎよぎよぎよ、急性放射能症にかかってしまいました。もしかしら弟の方が先にだめなんじゃないかと思うほどでした。それでも、治療が十分でないか、手当てを受けて母も弟も少しずつ回復していききました。



豊永慶三郎さん

私も弟がそばにいなかったら、私は自分の母親だとは分からなかったかもしれない。それからも大変でした。母は、やけどをしているから「痛い痛い」と言い、弟は、下痢が何日も続きました。みるみるやせて目だけぎよぎよぎよ、急性放射能症にかかってしまいました。もしかしら弟の方が先にだめなんじゃないかと思うほどでした。それでも、治療が十分でないか、手当てを受けて母も弟も少しずつ回復していききました。

その後、健康を取り戻し、母は88歳まで修学旅行に来る子どもたちに、被爆体験の話をしていました。そして、95歳でなくなりました。弟は、現在、元気でタクシードライバーをしています。

在外被爆者問題

次に、在外被爆者問題についてお話しします。在外被爆者とは、原爆に遭って、その後、外国へ行った人たちです。

例えば、韓国、中国人で自国に帰って行った人、アメリカの捕虜、留学生、宗教関係者、また、戦後、移民などで外国へ行った日本人も含まれます。

そういう人たちは被爆者に間違いがないのですが、保障が十分ではありません。韓国にも被爆者がいて悲惨な状況に置かれていることを知り何とかしなければと思いました。そのころ全国から声があがり、私も広島で1972年に「韓国の原爆被害者を救済する市民の会」を立ち上げ救済活動をしています。

70年代、在外被爆者である郭貴薫（カクキケン）さんが、体がどんどん悪くなるので広島に行けば何とかなるだろうとやってきました。そして、広島で治療を受けたいと1972年に提訴し、1978年に最高裁で被爆者手帳を出すべきだと

判決ができました。裁判で認められて、その後、ほかの人も次々と原爆手帳を受けられるようになったのです。

ブラジルやアメリカでも、在外被爆者が連帯して援護法を受けようと裁判を行い、2002年大阪高裁で認められました。一度日本に来て手続きをすれば、手帳はずっと有効で手当はその国に送金することができるようになりました。

現在、病気で日本に來られない被爆者が、外国にいたままで、手続きができるようにして欲しいと裁判をしています。

被爆後60年過ぎた今でも、外国から次々と被爆者手帳が必要だと手続きに來ています。原爆の問題は過去の問題ではなく、今も続いている問題なのです。

在外被爆者の個別人数

（厚生労働省の推計値） 2001.3 現在

韓国 2,140人・北朝鮮 928人
米国 1,060人・カナダ 24人
ブラジル 157人・アルゼンチン 14人
パラグアイ 4人・ボリビア 6人
ペルー 2人

鳥取県内被爆者状況 2005.3.31 現在

死没者累計 798人
被爆者手帳保持者 594人 計 1,392人